

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-112103

(P2019-112103A)

(43) 公開日 令和1年7月11日(2019.7.11)

(51) Int.Cl.

B65D 85/07 (2017.01)
A61F 13/15 (2006.01)

F 1

B 65 D 85/16
A 61 F 13/15

テーマコード(参考)

3 B 2 O O
3 E 0 6 8

審査請求 未請求 請求項の数 14 O L (全 23 頁)

(21) 出願番号

特願2017-247016 (P2017-247016)

(22) 出願日

平成29年12月22日 (2017.12.22)

(71) 出願人 000115108

ユニ・チャーム株式会社

愛媛県四国中央市金生町下分182番地

110001564

フェリシテ特許業務法人

山本 千裕

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7

ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

加藤 伸亨

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7

ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

110001564

山本 千裕

香川県観音寺市豊浜町和田浜1531-7

ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

最終頁に続く

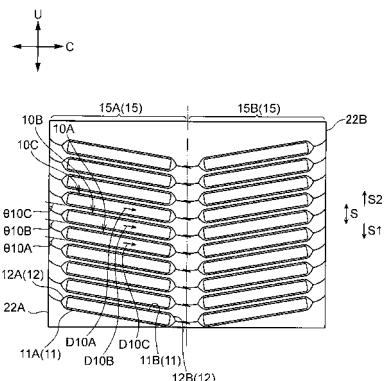
(54) 【発明の名称】 吸收性物品の収容体

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 厚さ方向に積層された複数の吸收性物品を収容した収容体において、使用者が吸收性物品を個別に取り出し易い吸收性物品の収容体を提供する。

【解決手段】 収容体は、吸收性物品が厚み方向に積層された積層体15を収容する。積層体は、積層方向において順に並んで配置された第1吸收性物品10A、第2吸收性物品10B、及び第3吸收性物品10Cを有する。吸收性物品の第1物品表面11Aと収容体の第1収容側面22Aとがなす角度は、第1吸收性物品、第2吸收性物品、及び第3吸收性物品のいずれにおいても垂直でない。第1物品側部12Aから第2物品側部12Bに向かう方向は、第1吸收性物品、第2吸收性物品、及び第3吸收性物品のいずれにおいても、第1積層方向S1と第2積層方向S2の一方である同一方向に延びている。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

第1物品表面及び第2物品表面と、第1物品表面と第2物品表面の間に位置する四つの物品側部と、を有する吸收性物品と、

前記吸收性物品の厚さ方向で複数の前記吸收性物品が積層された積層体を収容する収容袋と、

前記吸收性物品が積層された方向であって、第1積層方向と前記第1積層方向と反対側の第2積層方向に延びる積層方向と、を有する、吸收性物品の収容体であって、

前記物品側部は、互いに対向して配置される第1物品側部及び第2物品側部を有し、

前記収容袋は、前記第1物品側部に対向して配置される第1収容側面を有し、

前記積層体は、積層方向において順に並んで配置された第1吸收性物品、第2吸收性物品、及び第3吸收性物品を有し、

前記第1吸收性物品の前記第1物品表面と前記第1収容側面とがなす角度を第1角度、前記第2吸收性物品の前記第1物品表面と前記第1収容側面とがなす角度を第2角度、及び前記第3吸收性物品の前記第1物品表面と前記第1収容側面とがなす角度を第3角度とする、

前記第1角度、前記第2角度、及び第3角度は、垂直でなく、

前記第1吸收性物品において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向、前記第2吸收性物品において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向、及び前記第3吸收性物品において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向は、いずれも前記第1積層方向と前記第2積層方向のうち一方である同一方向に延びている、吸收性物品の収容体。

【請求項 2】

前記第1角度は、前記第2角度よりも大きく、前記第2角度は、前記第3角度よりも大きい、請求項1に記載の吸收性物品の収容体。

【請求項 3】

前記第1収容側面には、前記吸收性物品を出し入れする開口を形成するための開口形成部が設けられている、請求項1又は請求項2に記載の吸收性物品の収容体。

【請求項 4】

前記収容袋は、前記第1物品表面及び第2物品表面のそれぞれと対向して配置される一対の収容表面を有し、

前記一対の収容表面のいずれかの収容表面には、前記吸收性物品を出し入れする開口を形成するための開口形成部が設けられている、請求項1又は請求項2に記載の吸收性物品の収容体。

【請求項 5】

前記第1収容側面には、前記積層方向に沿って延びる透明又は半透明の窓部が設けられている、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の吸收性物品の収容体。

【請求項 6】

前記収容袋は、前記第1物品表面及び第2物品表面のそれぞれと対向して配置される一対の収容表面を有し、

前記一対の収容表面のいずれかの収容表面は、前記収容体が陳列された状態で底面に位置する収容底面を構成する、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の吸收性物品の収容体。

【請求項 7】

前記収容袋は、前記第1収容側面と対向して配置された第2収容側面を有し、

前記積層体は、前記第1収容側面側に配置された第1積層体と、前記第2収容側面側に配置された第2積層体と、を有し、

前記第1積層体の前記第1物品側部及び前記第2積層体の前記第1物品側部は、第1収容側面に対向して配置され、

前記第1積層体の前記第2物品側部及び前記第2積層体の前記第2物品側部は、第2収

10

20

30

40

50

容側面に対向して配置され、

前記第1積層体の前記第2物品側部と前記第2積層体の前記第1物品側部は、当接している、請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の吸収性物品の収容体。

【請求項8】

前記収容袋は、前記第1収容側面と対向して配置された第2収容側面を有し、

前記積層体は、前記第1収容側面側に配置された第1積層体と、前記第2収容側面側に配置された第2積層体と、を有し、

前記第1積層体の前記第1物品側部及び前記第2積層体の前記第1物品側部は、第1収容側面に対向して配置され、

前記第1積層体の前記第2物品側部及び前記第2積層体の前記第2物品側部は、第2収容側面に対向して配置され、

前記第1積層体において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向は、前記第1積層方向に延びており、

前記第2積層体において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向は、前記第2積層方向に延びている、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の吸収性物品の収容体。

【請求項9】

前記収容袋は、前記第1物品表面及び第2物品表面のそれぞれと対向して配置される一対の収容表面を有し、

前記第1積層方向側に位置する前記収容表面は、前記収容体が陳列された状態で底面に位置する収容底面を構成する、請求項8に記載の吸収性物品の収容体。

【請求項10】

前記収容袋は、第1収容側面と、前記第1収容側面と対向して配置された第2収容側面と、を有し、

前記積層体は、前記第1収容側面側に配置された第1積層体と、前記第2収容側面側に配置された第2積層体と、を有し、

前記第1積層体の前記第1物品側部及び前記第2積層体の前記第1物品側部は、第1収容側面に対向して配置され、

前記第1積層体の前記第2物品側部及び前記第2積層体の前記第2物品側部は、第2収容側面に対向して配置され、

前記第1積層体において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向は、前記第1積層方向に延びており、

前記第2積層体において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向は、前記第1積層方向に延びている、請求項1から請求項7のいずれか1項に記載の吸収性物品の収容体。

【請求項11】

前記収容体は、前記収容袋を構成する収容シート同士が接合された収容接合部を有し、

前記収容接合部は、前記第1収容側面から前記第2収容側面に向かって延びている、請求項8から請求項10のいずれか1項に記載の吸収性物品の収容体。

【請求項12】

前記吸収性物品は、物品本体と、前記物品本体を個別に包装する包装シートと、を有し、

前記包装シートは、前記物品本体よりも前記物品側部側に延出した延出部を有しており、

前記第1積層体における前記延出部は、前記物品本体よりも前記第2収容側面側に延出してあり、

前記第2積層体における前記延出部は、前記第1収容側面側に延出している、請求項8から請求項11のいずれか1項に記載の吸収性物品の収容体。

【請求項13】

前記吸収性物品は、物品本体と、前記物品本体を個別に包装する包装シートと、を有し、

10

20

30

40

50

、前記包装シートは、前記物品本体よりも前記物品側部側に延出した延出部を有しており

、前記第1吸収性物品の前記延出部、前記第2吸収性物品の前記延出部、及び前記第3吸収性物品の前記延出部は、いずれも前記第1積層方向と前記第2積層方向のうち一方に延びている、請求項1から請求項12のいずれか1項に記載の吸収性物品の収容体。

【請求項14】

前記吸収性物品は、物品本体と、前記物品本体を個別に包装する包装シートと、を有し

、前記包装シートは、不織布又は織布からなるベース層と、前記ベース層の前記物品本体側の面のみに設けられた印刷層と、を有する、請求項1から請求項13のいずれか1項に記載の吸収性物品の収容体。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、吸収性物品を複数収容した吸収性物品の収容体に関する。

【背景技術】

【0002】

複数の吸収性物品を収容した収容体が提供されている。特許文献1及び特許文献2の収容体は、厚さ方向に積層された複数の吸収性物品を包装シートによって収容している。収容体の包装シートは、吸収性物品の取り出し開口を形成するための切断線が形成されている（特許文献1の脆弱線19、特許文献2の切断線14a）。使用者は、使用時に切断線を切断して開口を形成し、当該開口を介して吸収性物品を取り出して使用する。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特表2004-537474号公報

【特許文献2】特開2006-290357号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0004】

特許文献1及び特許文献2の開口は、吸収性物品の側部に対向する面に形成されており、複数の吸収性物品に対向している。よって、使用者は、開口が形成された面から視認し、開口を介して複数の吸収性物品のいずれかを選択して取り出す。このとき、吸収性物品の側部と開口が形成された面とがなす角度が垂直であるため、使用者は、開口が形成された面から視認した際に吸収性物品の側部のみしか視認できないことがある。吸収性物品の側部は、吸収性物品の表面と比較してその面積が小さく、使用者が側部を視認し難いことがあったり、使用者が側部の境界を把握できず、吸収性物品を掴み難いことがあったりした。そのため、使用者が吸収性物品を個別に取り出し難いことがあった。

40

【0005】

そこで、厚さ方向に積層された複数の吸収性物品を収容した収容体において、使用者が吸収性物品を個別に取り出し易い吸収性物品の収容体が望まれる。

【課題を解決するための手段】

【0006】

一態様に係る吸収性物品の収容体は、第1物品表面及び第2物品表面と、四つの物品側部と、を有する吸収性物品と、前記吸収性物品の厚さ方向で複数の前記吸収性物品が積層された積層体を収容する収容袋と、前記吸収性物品が積層された方向であって、第1積層方向と前記第1積層方向と反対側の第2積層方向に延びる積層方向と、を有する、吸収性物品の収容体であって、前記物品側部は、互いに対向して配置される第1物品側部及び第2物品側部を有し、前記収容袋は、第1物品側部に対向して配置される第1収容側面を有

50

し、前記積層体は、積層方向において順に並んで配置された第1吸収性物品、第2吸収性物品、及び第3吸収性物品を有し、前記第1吸収性物品の前記第1物品表面と前記第1収容側面とがなす角度を第1角度、前記第2吸収性物品の前記第1物品表面と前記第1収容側面とがなす角度を第2角度、及び前記第3吸収性物品の前記第1物品表面と前記第1収容側面とがなす角度を第3角度とすると、前記第1角度、前記第2角度、及び第3角度は、垂直でなく、前記第1吸収性物品において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向、前記第2吸収性物品において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向、及び前記第3吸収性物品において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向は、いずれも前記第1積層方向と前記第2積層方向の一方である同一方向に延びている。

10

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】実施形態に係る吸収性物品の収容体の斜視図である。

【図2】図1に示す吸収性物品の収容体の第1収容側面側の側面図である。

【図3】図1に示す吸収性物品の収容体のA-A断面に沿った断面図である。

【図4】吸収性物品の展開状態の平面図である。

【図5】吸収性物品の包装状態の斜視図である。

【図6】包装シートの断面を模式的に示した図である。

【図7】変形例1に係る収容体を模式的に示した斜視図である。

【図8】変形例1に係る収容体を模式的に示した正面図である。

20

【図9】変形例2に係る収容体を模式的に示した斜視図である。

【図10】変形例3に係る収容体を模式的に示した斜視図である。

【図11】変形例4に係る収容体を模式的に示した斜視図である。

【図12】変形例5に係る収容体を模式的に示した図である。

【発明を実施するための形態】

【0008】

(1) 実施形態の概要

本明細書及び添付図面の記載により、少なくとも以下の事項が明らかとなる。

一態様に係る吸収性物品の収容体は、第1物品表面及び第2物品表面と、四つの物品側部と、を有する吸収性物品と、前記吸収性物品の厚さ方向で複数の前記吸収性物品が積層された積層体を収容する収容袋と、前記吸収性物品が積層された方向であって、第1積層方向と前記第1積層方向と反対側の第2積層方向に延びる積層方向と、を有する、吸収性物品の収容体であって、前記物品側部は、互いに対向して配置される第1物品側部及び第2物品側部を有し、前記収容袋は、第1物品側部に対向して配置される第1収容側面を有し、前記積層体は、積層方向において順に並んで配置された第1吸収性物品、第2吸収性物品、及び第3吸収性物品を有し、前記第1吸収性物品の前記第1物品表面と前記第1収容側面とがなす角度を第1角度、前記第2吸収性物品の前記第1物品表面と前記第1収容側面とがなす角度を第2角度、及び前記第3吸収性物品の前記第1物品表面と前記第1収容側面とがなす角度を第3角度とすると、前記第1角度、前記第2角度、及び第3角度は、垂直でなく、前記第1吸収性物品において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向、前記第2吸収性物品において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向、及び前記第3吸収性物品において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向は、いずれも前記第1積層方向と前記第2積層方向の一方である同一方向に延びている。

30

【0009】

第1物品表面と第1収容側面とがなす角度が垂直でないため、使用者は、第1収容側面から各吸収性物品を視認した際に第1物品側部のみならず、物品表面を視認できる。また、第1吸収性物品、第2吸収性物品、及び第3吸収性物品は、積層方向に沿った同一方向に傾斜しており、第1収容側面から各吸収性物品を視認した際に、各吸収性物品の物品側部及び物品表面が交互に配置される。使用者は、吸収性物品の境界を把握し易くなり、個

40

50

々の吸収性物品を把握し、取り出し易くなる。

【0010】

好みの一態様によれば、前記第1角度は、前記第2角度よりも大きく、前記第2角度は、前記第3角度よりも大きい。

【0011】

吸収性物品毎に第1収容側面に対する角度が徐々に変化している。よって、使用者は、吸収性物品の境界を把握し易くなり、個々の吸収性物品を取り出し易くなる。

【0012】

好みの一態様によれば、前記第1収容側面には、前記吸収性物品を出し入れする開口を形成するための開口形成部が設けられている。

10

【0013】

使用者は、第1収容側面に形成された開口を介して、第1物品側部側から吸収性物品同士の間に指を入れて、吸収性物品を掴んで取り出すことができる。このとき、第1物品側部と物品表面の両方が第1収容側面に対向して配置されており、隣接する吸収性物品の第1物品側部間に隙間が形成される。よって、使用者は、吸収性物品の境界に指を入れやすくなり、吸収性物品を取り出し易い。

【0014】

好みの一態様によれば、前記収容袋は、前記第1物品表面及び第2物品表面のそれと対向して配置される一対の収容表面を有し、前記一対の収容表面のいずれかの収容表面には、前記吸収性物品を出し入れする開口を形成するための開口形成部が設けられている。

20

【0015】

使用者は、収容表面に開口を形成し、物品表面側から吸収性物品を掴んで取り出すことができる。このとき、吸収性物品が傾斜しており、収容表面と物品表面が平行でない。よって、収容表面側に物品側部が向くように配置され、使用者は、物品側部を掴んで、吸収性物品を容易に取り出すことができる。

【0016】

好みの一態様によれば、前記第1収容側面には、前記積層方向に沿って延びる透明又は半透明の窓部が設けられている。

30

【0017】

使用者は、収容側面に形成された窓部を介して吸収性物品の物品側部及び物品表面の両方を視認することができる。使用者は、吸収性物品の境界を把握し、収容体の外側から吸収性物品の収容状況を容易に把握できる。

【0018】

好みの一態様によれば、前記収容袋は、前記第1物品表面及び第2物品表面のそれと対向して配置される一対の収容表面を有し、前記一対の収容表面のいずれかの収容表面は、前記収容体が陳列された状態で底面に位置する収容底面を構成する。

【0019】

吸収性物品は、収容袋内で厚さ方向に積層されており、物品表面同士が当接している。収容底面に物品表面が対向して配置されているため、物品表面にせん断方向の力がかかり難く、収容袋内での吸収性物品の位置がずれ難くなる。収容側面に対する吸収性物品の角度を維持し、使用者が吸収性物品を個別に取り出し易い状態を維持し易い。

40

【0020】

好みの一態様によれば、前記収容袋は、前記第1収容側面と対向して配置された第2収容側面を有し、前記積層体は、前記第1収容側面側に配置された第1積層体と、前記第2収容側面側に配置された第2積層体と、を有し、前記第1積層体の前記第1物品側部及び前記第2積層体の前記第1物品側部は、第1収容側面に対向して配置され、前記第1積層体の前記第2物品側部及び前記第2積層体の前記第2物品側部は、第2収容側面に対向して配置され、前記第1積層体の前記第2物品側部と前記第2積層体の前記第1物品側部は、当接している。

50

【0021】

第1積層体の吸収性物品の物品側部と第2積層体の吸収性物品の物品側部が当接しているため、物品側部どうしの接触によって第1積層体の吸収性物品の位置と第2積層体の吸収性物品の位置ずれが抑制される。よって、収容袋内での吸収性物品の位置がずれ難くなり、収容側面に対する吸収性物品の角度を維持し、使用者が吸収性物品を個別に取り出し易い状態を維持し易い。

【0022】

好みの一態様によれば、前記収容袋は、前記第1収容側面と対向して配置された第2収容側面を有し、前記積層体は、前記第1収容側面側に配置された第1積層体と、前記第2収容側面側に配置された第2積層体と、を有し、前記第1積層体の前記第1物品側部及び前記第2積層体の前記第1物品側部は、第1収容側面に対向して配置され、前記第1積層体の前記第2物品側部及び前記第2積層体の前記第2物品側部は、第2収容側面に対向して配置され、前記第1積層体において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向は、前記第1積層方向に延びてあり、前記第2積層体において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向は、前記第2積層方向に延びている。10

【0023】

第1積層体と第2積層体は、積層方向において反対側に傾斜している。よって、使用者は、第1積層体と第2積層体が別の積層体として認識し易くなり、個々の吸収性物品を取り出しやすい。

【0024】

好みの一態様によれば、前記収容袋は、前記第1物品表面及び第2物品表面のそれぞれと対向して配置される一対の収容表面を有し、前記第1積層方向側に位置する前記収容表面は、前記収容体が陳列された状態で底面に位置する収容底面を構成する。20

【0025】

第1積層体の吸収性物品と第2積層体の吸収性物品は、互いが向き合う方向に向かって第1積層方向に延びており、第1積層体の吸収性物品が自重によってずれる方向に第2積層体の吸収性物品が配置されている。よって、第1積層体の吸収性物品と第2積層体の吸収性物品が協働して位置ずれを抑制でき、収容袋内における吸収性物品の角度を維持し、使用者が吸収性物品を個別に取り出し易い状態を維持し易い。

【0026】

好みの一態様によれば、前記収容袋は、第1収容側面と、前記第1収容側面と対向して配置された第2収容側面と、を有し、前記積層体は、前記第1収容側面側に配置された第1積層体と、前記第2収容側面側に配置された第2積層体と、を有し、前記第1積層体の前記第1物品側部及び前記第2積層体の前記第1物品側部は、第1収容側面に対向して配置され、前記第1積層体の前記第2物品側部及び前記第2積層体の前記第2物品側部は、第2収容側面に対向して配置され、前記第1積層体において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向は、前記第1積層方向に延びてあり、前記第2積層体において前記第1物品側部から前記第2物品側部に向かう方向は、前記第1積層方向に延びている。30

【0027】

第1積層体と第2積層体は、積層方向において同一方向に傾斜している。よって、第1積層体と第2積層体は、いずれも第1収容物品側又は第2収容物品側に向かって同一方向に延びる。使用者は、第1収容物品側又は第2収容物品側から両方の積層体の吸収性物品を取り出し易くなる。40

【0028】

好みの一態様によれば、前記収容体は、前記収容袋を構成する収容シート同士が接合された収容接合部を有し、前記収容接合部は、前記第1収容側面から前記第2収容側面に向かって延びている。

【0029】

収容接合部は、収容シート同士が接合された部分であり、収容袋において剛性が高い領50

域である。収容接合部が第1収容側面から第2収容側面に向かって延びているため、第1収容側面と第2収容側面の距離を維持し易い。第1積層体の吸収性物品と第2積層体の吸収性物品の物品表面に沿った方向の位置ずれを抑制し、第1積層体の吸収性物品と第1収容側面とがなす角度及び第2積層体の吸収性物品と第2収容側面とがなす角度を維持し易くなる。

【0030】

好みの一態様によれば、前記吸収性物品は、物品本体と、前記物品本体を個別に包装する包装シートと、を有し、前記包装シートは、前記物品本体よりも前記物品側部側に延伸した延出部を有しており、前記第1積層体における前記延出部は、前記物品本体よりも第2収容側面側に延伸しており、前記第2積層体における前記延出部は、前記第1収容側面側に延伸している。

10

【0031】

延出部は、物品本体が配置された領域よりも剛性が低く、柔軟に変形できる。第1積層体の延出部と第2積層体の延出部は、互いに向き合って配置され、互いに噛み合う。包装シートの延出部同士の噛み合いによって、第1積層体の吸収性物品と第2積層体の吸収性物品が協働して位置ずれを抑制できる。収容袋内における吸収性物品の角度を維持し、使用者が吸収性物品を個別に取り出し易い状態を維持し易い。

20

【0032】

好みの一態様によれば、前記吸収性物品は、物品本体と、前記物品本体を個別に包装する包装シートと、を有し、前記包装シートは、前記物品本体よりも前記物品側部側に延伸した延出部を有しており、前記第1吸収性物品の前記延出部、前記第2吸収性物品の前記延出部、及び前記第3吸収性物品の前記延出部は、いずれも前記第1積層方向と前記第2積層方向の一方に延びている。

20

【0033】

延出部は、物品本体よりも延伸した部分であり、物品本体よりも厚みが薄い。よって、各吸収性物品の延出部間に隙間が形成され易く、使用者が物品側部を掴み易くなる。また、複数の延出部が同じ方向に延びているため、延出部が積層方向においてずれた状態で順々に配置される。使用者は、物品側部に配置された延出部によって個々の吸収性物品を掴み易くなる。

30

【0034】

好みの一態様によれば、前記吸収性物品は、物品本体と、前記物品本体を個別に包装する包装シートと、を有し、前記包装シートは、不織布又は織布からなるベース層と、前記ベース層の前記物品本体側の面のみに設けられた印刷層と、を有する。

【0035】

不織布からなる包装シートは、フィルムからなる包装シートと比較して表面の摩擦係数が高い。また、印刷層が物品本体側のみに設けられているため、包装シートの外側に位置する面の摩擦係数の低下を抑制できる。よって、包装シートの同士の位置がずれ難く、収容袋内での吸収性物品の位置がずれ難くなる。収容側面に対する吸収性物品の角度を維持し、使用者が吸収性物品を個別に取り出し易い状態を維持し易い。

40

【0036】

(2) 吸収性物品の収容体の構成

以下、図面を参照して、実施形態に係る吸収性物品の収容体について説明する。なお、以下の図面の記載において、同一又は類似の部分には、同一又は類似の符号を付している。ただし、図面は模式的なものであり、各寸法の比率等は現実のものとは異なることに留意すべきである。したがって、具体的な寸法等は、以下の説明を参照して判断すべきである。また、図面相互間においても互いの寸法の関係や比率が異なる部分が含まれ得る。

【0037】

図1は、実施形態に係る吸収性物品の収容体100の斜視図である。図2は、図1に示す吸収性物品の収容体の第1収容側面側の側面図である。図3は、図1に示すA-A断面に沿った収容体の断面図である。なお、以下の説明において、吸収性物品の収容体を収容

50

体 100 として説明する。

【0038】

収容体 100 は、吸収性物品 10 と、収容袋 20 と、を有する。収容体 100 は、略直方体であつてよい。収容体 100 は、後述する収容上面 25 と収容底面 26 を繋ぐ方向に延びる上下方向 U と、後述する収容正面 27 と収容背面 28 を繋ぐ方向に延びる奥行方向 D と、上下方向 U 及び奥行方向 D に直交する横方向 C と、を有してよい。

【0039】

吸収性物品 10 は、生理用ナプキン、パンティーライナー等、体液を吸収する吸収体を有するものであればよい。吸収性物品 10 は、互いに直交する長手方向 L、幅方向 W 及び厚さ方向 T を有する。厚さ方向 T は、着用者の肌に対向して配置される肌対向面側と、肌対向面側と反対側の非肌対向面側と、を有してよい。

10

【0040】

図 4 は、吸収性物品 10 の展開状態の平面図である。図 5 は、吸収性物品 10 の包装状態の斜視図である。吸収性物品 10 は、物品本体 1 と、包装シート 5 と、を有してよい。物品本体 1 は、肌対向面側に配置された表面シート 2 と、非肌対向面側に配置された裏面シート（図示せず）と、表面シート 2 と裏面シートの間に配置された吸収体 4 と、を少なくとも有してよい。物品本体 1 の厚さは、一定でなく、吸収体 4 が配置された領域の厚さは、吸収体 4 が配置されていない領域の厚さよりも厚くてよい。

20

【0041】

包装シート 5 は、物品本体 1 を個別に包んでよい。図 6 は、吸収性物品の包装シート 5 の断面を模式的に示した図である。包装シート 5 は、展開状態において物品本体 1 と対向して配置される第 1 面 5A と、第 1 面 5A と反対側の第 2 面 5B と、を有してよい。包装シート 5 は、ベース層 6 と、印刷層 7 と、を有してよい。ベース層 6 は、不織布又は織布によって構成されてよい。包装シート 5 のベース層 6 が不織布又は織布によって構成されているため、フィルムを有する包装シートと比較して摩擦係数が高くなり易い。ベース層 6 が滑り難くなり、吸収性物品 10 が滑り難くなる。織布としては、ナイロン纖維の糸、綿糸の少なくともいずれかを織ったものを例示でき、不織布としては、エアースルー不織布、スパンボンド不織布（S）及びメルトプローン不織布（M）の複合纖維からなる SMS 不織布を例示できる。

30

【0042】

印刷層 7 は、ベース層 6 の第 2 面 5B 側に配置されてなく、第 1 面 5A 側のみ、すなわち物品本体側のみに配置されてよい。ベース層 6 の第 1 面 5A 側は、包装状態で吸収性物品 10 の内側に配置され、ベース層 6 の第 2 面 5B 側は、包装状態で吸収性物品 10 の外側に配置される。印刷層 7 が第 1 面 5A 側のみに配置されているため、包装状態における吸収性物品の外面が滑り難く、積層された吸収性物品同士の位置がずれ難くなる。

30

【0043】

印刷層 7 は、厚さ方向 T において複数積層されていてもよい。印刷層 7 は、第 1 印刷部 7A と、厚さ方向 T において第 1 印刷部 7A に重なる第 2 印刷部 7B と、を有してよい。また、印刷層 7 は、第 1 印刷部 7A と第 2 印刷部 7B に加えて、第 3 印刷部を有してもよい。

40

【0044】

包装シート 5 は、図 4 に示す展開状態において、吸収性物品 10 に厚さ方向 T において重なっており、図 5 に示す包装状態において、吸収性物品 10 を内部に収容する。なお、包装状態とは、展開状態の吸収性物品 10 を幅方向に沿った折り目を基点に長手方向に折り畳んだ状態であつてもよいし、展開状態の吸収性物品 10 を幅方向 W に沿った折り目と長手方向 L に沿った折り目とを基点に折り畳んだ状態であつてもよい。また、物品本体 1 は、包装状態において包装シート 5 の外面に一部露出していてもよいし、包装シート 5 内に内包され、露出してなくてもよい。また、他の形態において、物品本体 1 は、包装シート 5 によって包装されなくてもよい。このような形態にあっては、吸収性物品 10 は、物品本体 1 のみによって構成される。

50

【 0 0 4 5 】

本実施の形態の吸収性物品10は、図4に示す展開状態から、幅方向Wに沿った第1折り目FL1及び第2折り目FL2を基点に長手方向Lに折り畳まれている。折り畳まれた状態で、包装シート5の長手方向の端部がテープ部材8によって固定され、かつ包装シート5の幅方向の端部が熱溶着等によってシールされている。これにより、図5に示す包装状態の吸収性物品10を得ることができる。

【 0 0 4 6 】

包装シート5は、包装状態において物品本体1よりも延出した延出部9を有してよい。延出部9は、吸収性物品の折り目FL1、FL2に沿う方向に物品本体1よりも延出してよく、後述する物品側部側に延出してよい。延出部9は、物品本体1よりも延出した部分であり、物品本体が配置された領域よりも、厚みが薄く、剛性が低い。包装シート5は、延出部9において互いがシールされてよい。

10

【 0 0 4 7 】

吸収性物品10は、図5に示すように、一対の物品表面11と、物品表面11を囲む四つの物品側部12と、を有してよい。物品側部12は、互いに対向して配置された第1物品側部12A及び第2物品側部12Bと、互いに対向して配置された第3物品側部12C及び第4物品側部12Dと、を有してよい。第1物品側部12A及び第2物品側部12Bには、延出部9が設けられてよい。

【 0 0 4 8 】

包装状態の吸収性物品が収容袋20に収容された形態にあっては、物品表面11及び物品側部12は、包装状態の吸収性物品に形成された面である。他の形態において、展開状態の吸収性物品が収容袋に収容された形態にあっては、物品表面11及び物品側部12は、展開状態の吸収性物品に形成された面である。また、包装シート5によって物品本体1が包装された吸収性物品10にあっては、物品表面11及び物品側部12は、包装シート5に形成され、包装シート5によって物品本体1が包装されていない吸収性物品にあっては、物品表面11及び物品側部12は、物品本体1に形成される。

20

【 0 0 4 9 】

一対の物品表面11は、物品本体1の肌対向面又は非肌対向面に沿って延びる面である。物品表面11の面積は、物品側部12の面積よりも大きくてよい。物品表面11は、互いに対向して配置される第1物品表面11A及び第2物品表面11Bを有してよい。第1物品表面11Aは、後述する第1積層方向S1側に位置する面である。物品側部12は、一対の物品表面11間に位置する部分であり、物品本体1の厚さ方向Tに延びる面である。より詳細には、物品本体1の肌対向面又は非肌対向面に対する角度が45度以下の部分が物品表面11であって、物品本体1の厚さ方向Tに対する角度が45未満の部分が物品側部12である。物品表面及び物品側部は、平滑な面であってもよいし、凹凸を有する面であってもよいし、断面視にて湾曲した部分であってもよい。

30

【 0 0 5 0 】

収容袋20は、フィルムなどの収容シートによって袋状に形成されている。収容袋20は、吸収性物品を収容した状態で収容シート同士を接合した収容接合部29が形成されていてよい。収容接合部29は、収容シート同士が熱溶着等によって接合された部分であり、収容接合部29が形成されていない部分と比較して剛性が高い。収容袋20は、透明又は半透明の窓部23を有してよい。窓部23は、収容袋20の少なくとも一部に、より好適には、後述する第1収容側面22Aの少なくとも一部に設けられていてよい。窓部23は、収容袋20の外側から内部に収容された吸収性物品10を視認可能に構成されればよい。

40

【 0 0 5 1 】

収容袋20は、吸収性物品10を出し入れするための開口を形成するための開口形成部24が設けられていてよい。開口形成部24は、ミシン目のように収容袋の分断を誘導する構成であってもよいし、鋸等の切断手段によって使用者がシートを分断して開口を形成する位置を示す目印であってもよい。使用者は、開口を形成することにより、開口を介し

50

て吸収性物品10を取り出すことができる。開口形成部24は、収容側面に設けられていてもよいし、収容表面に設けられていてもよい。また、開口形成部24は、収容接合部29に設けられていてもよいし、収容接合部29に沿って設けられていてもよい。本実施の形態の開口形成部24は、ミシン目によって構成されている。開口形成部24は、第2収容表面21Bにおいて収容接合部29に沿って横方向Cに延びている。

【0052】

収容袋20は、図1に示すように、一对の収容表面21と、収容表面21を囲む四つの収容側面22と、を有してよい。収容側面22は、一对の収容表面21の間に位置してよい。収容側面22は、互いに対向して配置された第1収容側面22A及び第2収容側面22Bと、互いに対向して配置された第3収容側面22C及び第4収容側面22Dと、をしてよい。第1収容側面22Aは、任意の物品側部である第1物品側部12Aに対向して配置されている。第2収容側面22Bは、第2物品側部12Bに対向して配置され、第3収容側面22Cは、第3物品側部12Cに対向して配置され、第4収容側面22Dは、第4物品側部12Dに対向して配置されてよい。

10

【0053】

一对の収容表面21は、物品表面11に沿って延びる面であり、互いに対向して配置された第1収容表面21A及び第2収容表面21Bを有してよい。第1収容表面21Aは、第1物品表面11Aに対向して配置されており、第2収容表面21Bは、第2物品表面11Bに対向して配置されている。

20

【0054】

収容袋20は、積層体15を収容している。積層体15は、複数の吸収性物品10が厚さ方向Tで積層された集合体である。積層体15は、第1積層方向S1と、第1積層方向S1に対して反対の第2積層方向S2と、に延びる積層方向Sを有する。積層方向Sは、吸収性物品10の厚さ方向Tに沿っている。積層体15は、積層方向Sにおいて順に並んで配置され第1吸収性物品10A、第2吸収性物品10B、及び第3吸収性物品10Cを少なくとも有する。積層体15は、第1吸収性物品10Aから第3吸収性物品10C以外にも複数の吸収性物品10を含んでもよい。

20

【0055】

積層体15は、収容袋20内において一列で配置されていてもよいし、二列以上で配置されていてもよい。積層体15は、後述する変形例4のように、三列以上で配置されていてもよい。本実施の形態の収容袋20内には、第1積層体15Aと第2積層体15Bが収容されている。第1積層体15Aと第2積層体15Bは、物品側部12同士が向き合うように配置されてよい。

30

【0056】

より詳細には、積層体15は、第1収容側面22A側に配置された第1積層体15Aと、第2収容側面22B側に配置された第2積層体15Bと、を有する。第1積層体15A及び第2積層体15Bにおいて第1収容側面22Aに対向して配置された面は、いずれも第1物品側部12Aを構成する。第1積層体15A及び第2積層体15Bにおいて第2収容側面22Bに対向して配置された面は、いずれも第2物品側部12Bを構成する。第1積層体15A及び第2積層体15Bにおいて第1収容表面21Aに対向して配置された面は、いずれも第1物品表面11Aを構成する。

40

【0057】

図2に示すように、収容袋20は、収容体100が陳列された状態で上面に位置する収容上面25と、収容体100が陳列された状態で底面に位置する収容底面26と、を有してよい。本実施の形態の収容袋20は、第1収容表面21Aが収容底面26を構成し、第2収容表面21Bが収容上面25を構成している。しかし、他の形態において、第2収容表面21Bが収容底面26を構成してもよいし、第1収容側面22Aから第4収容側面22Dのいずれかが収容底面26を構成してもよい。

【0058】

また、収容袋20は、収容体100が陳列された状態で正面に位置する収容正面27と

50

、収容体 100 が陳列された状態で背面に位置する収容背面 28 と、を有してよい。本実施の形態の収容袋 20 は、第 3 収容側面 22C が収容正面 27 を構成し、第 4 収容側面 22D が収容背面 28 を構成している。しかし、他の形態において、第 1 収容表面 21A 又は第 2 収容表面 21B が収容正面 27 を構成してもよいし、第 1 収容側面 22A、第 2 収容側面 22B 及び第 4 収容側面 22D のいずれかが収容正面 27 を構成してもよい。

【0059】

次いで、このように構成された収容体における吸収性物品の収容様について説明する。積層体 15 は、積層方向 S に積層された第 1 吸収性物品 10A、第 2 吸収性物品 10B 及び第 3 吸収性物品 10C を有する。本実施の形態においては、第 1 吸収性物品 10A、第 2 吸収性物品 10B 及び第 3 吸収性物品 10C は、第 2 積層方向 S2 に沿って、すなわち第 1 収容表面 21A 側から第 2 収容表面 21B 側に向かって順々に並んでいる。なお、他の形態においては、第 1 吸収性物品 10A、第 2 吸収性物品 10B 及び第 3 吸収性物品 10C は、第 1 積層方向 S1 側に沿って、すなわち第 2 収容表面 21B 側から第 1 収容表面 21A 側に向かって順々に並んでもよい。また、第 1 吸収性物品 10A、第 2 吸収性物品 10B 及び第 3 吸収性物品 10C は、一つの積層体内に並んで配置された任意の 3 つの吸収性物品であってよい。本発明は、少なくとも任意の 3 つの吸収性物品が以下の様で収容されればよく、他の吸収性物品が以下の様以外で収容されていてもよいし、全ての吸収性物品が以下の様で収容されていてもよい。

10

【0060】

図 3 に示すように、収容体 100 は、第 1 吸収性物品 10A の第 1 物品表面 11A と第 1 収容側面 22A とがなす角度を第 1 角度 10A、第 2 吸収性物品 10B の第 1 物品表面 11A と第 1 収容側面 22A とがなす角度を第 2 角度 10B、及び第 3 吸収性物品 10C の第 1 物品表面 11A と第 1 収容側面 22A とがなす角度を第 3 角度 10C とすると、第 1 角度 10A、第 2 角度 10B、及び第 3 角度 10C は、垂直でなく、90 度以外の角度である。

20

【0061】

複数の隣接する吸収性物品において物品表面と収容側面とがなす角度がいずれも垂直でないため、使用者は、第 1 収容側面 22A から各吸収性物品 10 を視認した際に物品側部 12 のみならず物品表面 11 を視認できる。使用者は、物品側部と物品表面の複数の面を視認でき、物品側部のみを視認する構成と比較して、個別の吸収性物品を把握し易い。使用者は、吸収性物品の境界を把握し易くなり、個々の吸収性物品を把握し、取り出し易くなる。

30

【0062】

また、第 1 角度 10A、第 2 角度 10B 及び第 3 角度 10C は、一定であってもよいし、異なっていてもよい。例えば、第 1 角度 10A は、第 2 角度 10B よりも大きく、かつ第 2 角度 10B は、第 3 角度 10C よりも大きくてよい。また、後述する変形例 1 のように、第 1 角度 10A は、第 2 角度 10B よりも大きく、第 2 角度 10B は、第 3 角度 10C よりも大きいことが好ましい。第 1 角度 10A、第 2 角度 10B 及び第 3 角度 10C は、90 度以外であればよく、その大小関係は限定されない。

40

【0063】

また、図 3 に示すように、第 1 吸収性物品 10A において第 1 物品側部 12A から第 2 物品側部 12B に向かう方向 D10A、第 2 吸収性物品 10B において第 1 物品側部 12A から第 2 物品側部 12B に向かう方向 D10B、及び第 3 吸収性物品 10C において第 1 物品側部 12A から第 2 物品側部 12B に向かう方向 D10C は、いずれも第 1 積層方向と第 2 積層方向の一方である同一方向に延びている。換言すると、方向 D10A、方向 D10B 及び方向 D10C は、第 1 積層方向 S1 と第 2 積層方向 S2 のいずれかの同一方向に延びていればよく、いずれも第 1 積層方向 S1 に延びてもよいし、いずれも第 2 積層方向 S2 に延びてもよい。また、方向 D10A、方向 D10B 及び方向 D10C は、積層方向 S に対して 45 度以上であってもよく、積層方向 S に対する角度が垂直以外

50

であればよい。また、第1物品側部12Aから第2物品側部12Bに向かう方向は、物品表面に沿う方向と一致してもよい。

【0064】

第1吸収性物品10A、第2吸収性物品10B、及び第3吸収性物品10Cは、積層方向Sに沿った同一方向に傾斜しており、第1収容側面22Aから各吸収性物品を視認した際に、各吸収性物品の物品側部12及び物品表面11が交互に配置される。使用者は、物品側部12と物品表面11の複数の面を視認でき、物品側部12のみを視認する構成と比較して、個別の吸収性物品10を把握し易い。使用者は、吸収性物品10の境界を把握し易くなり、個々の吸収性物品を把握し、取り出し易くなる。

【0065】

第1角度10A、第2角度10B及び第3角度10Cは、第3収容側面側から視認した状態における角度であってよい。また、方向D10A、方向D10B及び方向D10Cは、第3収容側面側から視認した状態における角度であってよい。第1角度10A、第2角度10B及び第3角度10Cの測定及び方向D10A、方向D10B及び方向D10Cの測定は、収容体の陳列状態で測定できる。陳列状態とは、流通時における箱等のケースを開封し、収容体の収容接合部等、比較的剛性が高い把持可能な部分を持てて収容体を取り出し、文字等から把握できる収容体の上面が上側になるように平らな台に置いて放置した状態とする。当該陳列状態で収容体の第3収容側面側から吸収性物品を視認できる場合には、第3収容側面側から分度器をあてて測定する。また、分度器をあてるによって角度が崩れる場合には、第3収容側面側から写真を撮影し、その角度を測定する。また、当該陳列状態で収容体の第3収容側面側から吸収性物品を視認できない場合には、赤外線カメラ等で透過写真を撮影し、その角度を測定できる。または、収容表面と第3収容側面を切断し、第3収容側面から写真を撮影し、その角度及び方向を測定できる。

10

【0066】

本実施の形態は、第1収容側面22Aは、陳列された状態において収容体の側面に位置する。よって、使用者は、収容体の側面側から視認した際に、物品側部12と物品表面11の複数の面を視認でき、個別の吸収性物品を把握し易い。また、他の形態において、第1収容側面22Aが収容上面25を構成する形態にあっては、使用者は、収容体100の上側から視認した際に、物品側部12と物品表面11の複数の面を視認でき、個別の吸収性物品を把握し易い。また、第1収容側面22Aが収容正面27を構成する形態にあっては、使用者は、収容体100の正面側から視認した際に、物品側部12と物品表面11の複数の面を視認でき、個別の吸収性物品を把握し易い。

20

【0067】

また、第1収容側面22Aに設けられた窓部23が設けられていることが好ましい。使用者は、第1収容側面22Aに設けられた窓部23を介して吸収性物品の物品側部12及び物品表面11の両方を視認することができる。使用者は、吸収性物品10の境界を把握し、収容体の外側から吸収性物品の収容状況を容易に把握できる。

30

【0068】

使用者が吸収性物品10を収容袋20から取り出す際は、開口形成部24に基づく開口を介して吸収性物品10を取り出すことができる。開口形成部24は、一対の収容表面21の少なくともいずれか一方の収容表面21に設けられてよい。使用者は、収容表面21に開口を形成し、物品表面11側から吸収性物品を掴んで取り出すことができる。このとき、吸収性物品10が傾斜して収容されており、収容表面21と物品表面11が平行でない。よって、第1物品側部12A又は第2物品側部12Bが収容表面21側に向くように傾斜して配置され、使用者は、物品側部を容易に掴んで、取り出すことができる。

40

【0069】

また、第1収容表面21Aは、収容底面26を構成してよい。これにより、収容底面26には、物品表面11が対向して配置されている。吸収性物品は、収容袋20内で厚さ方向Tに積層されており、物品表面11同士が当接している。例えば、収容底面26に物品

50

側部12が対向して配置されていると、物品表面11にせん断方向の力がかかり、吸收性物品どうしの位置がずれるおそれがある。しかし、収容底面26に物品表面が対向して配置されているため、陳列状態において物品表面11にせん断方向の力がかかり難く、収容袋内での吸收性物品の位置がずれ難くなる。収容側面に対する吸收性物品の角度を維持し、使用者が吸收性物品を個別に取り出し易い状態を維持し易い。

【0070】

包装シート5のベース層6は、不織布によって構成されてよい。不織布からなる包装シート5は、フィルムからなる包装シート5と比較して表面の摩擦係数が高い。よって、包装シート5の同士の位置がずれ難く、収容袋内での吸收性物品の位置がずれ難くなる。収容側面22に対する吸收性物品10の角度を維持し、使用者が吸收性物品10を個別に取り出し易い状態を維持し易い。10

【0071】

また、包装シート5は、ベース層6の吸收性物品側の面のみに設けられた印刷層7を有してよい。印刷層7が形成された面は、インクによって滑り易く、摩擦係数が低くなり易い。しかし、印刷層7が吸收性物品10に対向する面のみに設けられているため、包装シート5の外側に位置する面の摩擦係数の低下を抑制できる。よって、包装シート5の同士の位置がずれ難く、収容袋20内での吸收性物品10の位置がずれ難くなる。収容側面22に対する吸收性物品10の角度を維持し、使用者が吸收性物品10を個別に取り出し易い状態を維持し易い。20

【0072】

第1吸収性物品10Aの延出部9、第2吸収性物品10Bの延出部9、及び第3吸収性物品10Cの延出部9は、いずれも第1積層方向S1と第2積層方向S2のうち一方の同じ方向に延びてよい。延出部9は、物品本体1よりも延出した部分であり、物品本体1よりも厚みが薄い。よって、各吸収性物品10の延出部9間に隙間が形成され易く、使用者が物品側部12を掴み易くなる。また、複数の延出部9が同じ方向に延びているため、延出部9が積層方向Sにおいてずれた状態で順々に配置される。使用者は、物品側部12に配置された延出部9によって個々の吸収性物品10を掴み易くなる。なお、延出部9が延びる方向と、第1吸収性物品において第1物品側部から第2物品側部に向かう方向と、は同じであってもよいし、異なっていてもよい。延出部9が延びる方向が第1積層方向に延びてあり、第1吸収性物品において第1物品側部から第2物品側部に向かう方向が第2積層方向に延びていてもよい。または、延出部9が延びる方向が第1積層方向に延びてあり、第1吸収性物品において第1物品側部から第2物品側部に向かう方向が第1積層方向に延びていてもよい。30

【0073】

また、積層体15は、第1収容側面22A側に配置された第1積層体15Aと、第2収容側面22B側に配置された第2積層体15Bと、を有し、第1積層体15Aの第2物品側部12Bと第2積層体15Bの第1物品側部12Aは、当接してよい。第1積層体15Aの第2物品側部12Bと第2積層体15Bの第1物品側部12Aが当接しているため、物品側部どうしの接触によって第1積層体15Aの吸収性物品10と第2積層体15Bの吸収性物品10の位置ずれが抑制される。よって、収容袋20内で吸収性物品10の位置がずれ難くなり、第1収容側面22Aに対する吸収性物品10の角度を維持し、使用者が吸収性物品10を個別に取り出し易い状態を維持し易い。40

【0074】

なお、第1吸収性物品10Aにおいて第1物品側部12Aから第2物品側部12Bに向かう方向D10A、第2吸収性物品10Bにおいて第1物品側部12Aから第2物品側部12Bに向かう方向D10B、及び第3吸収性物品10Cにおいて第1物品側部12Aから第2物品側部12Bに向かう方向D10Cは、同じ積層体内における3つの吸収性物品が同一方向に延びていればよく、他の積層体内の吸収性物品が異なる方向に延びてもよい。本実施の形態の第1積層体15Aでは、方向D10A、方向D10B及び方向D10Cは、いずれも第1積層方向に沿って延びており、第2積層体15Bでは、方向D10A、50

方向 D 1 0 B 及び方向 D 1 0 C は、第 2 積層方向 S 2 に沿って延びている。

【 0 0 7 5 】

第 1 積層体 1 5 A において第 1 物品側部 1 2 A から第 2 物品側部 1 2 B に向かう方向は、第 1 積層方向 S 1 に延びており、第 2 積層体 1 5 B において第 1 物品側部 1 2 A から第 2 物品側部 1 2 B に向かう方向は、第 2 積層方向 S 2 に延びてよい。第 1 積層体 1 5 A と第 2 積層体 1 5 B は、積層方向 S において反対側に傾斜している。よって、第 1 積層体 1 5 A と第 2 積層体 1 5 B が別の積層体として認識され易くなる。使用者は、個々の吸収性物品 1 0 を把握し易く、吸収性物品を個別に取り出し易くなる。

【 0 0 7 6 】

第 1 積層方向 S 1 側に位置する第 1 収容表面 2 1 A は、収容底面 2 6 を構成してよい。
第 1 積層体 1 5 A の吸収性物品 1 0 と第 2 積層体 1 5 B の吸収性物品 1 0 は、互いが向き合う方向に向かって第 1 積層方向 S 1 に延びている。第 1 積層体 1 5 A の吸収性物品 1 0 が自重によってずれる方向に第 2 積層体 1 5 B の吸収性物品 1 0 が配置されている。よって、第 1 積層体 1 5 A の吸収性物品 1 0 と第 2 積層体 1 5 B の吸収性物品 1 0 が協働して位置ずれを抑制でき、第 1 収容側面 2 2 A に対する吸収性物品 1 0 の角度を維持し、使用者が吸収性物品 1 0 を個別に取り出し易い状態を維持し易い。

【 0 0 7 7 】

第 1 積層体 1 5 A における延出部 9 は、物品本体 1 よりも第 2 収容側面 2 2 B 側に延出し、かつ、第 2 積層体 1 5 B における延出部 9 は、第 1 収容側面 2 2 A 側に延出してよい。
延出部 9 は、物品本体 1 が配置された領域よりも剛性が低く、柔軟に変形できる。第 1 積層体 1 5 A の延出部 9 と第 2 積層体 1 5 B の延出部 9 は、互いに向き合って配置され、互いに噛み合う。包装シートの延出部同士の噛み合いによって、第 1 積層体 1 5 A の吸収性物品と第 2 積層体 1 5 B の吸収性物品が協働して位置ずれを抑制できる。収容側面に対する吸収性物品の角度を維持し、使用者が吸収性物品を個別に取り出し易い状態を維持し易い。

【 0 0 7 8 】

収容接合部 2 9 は、第 1 収容側面 2 2 A から第 2 収容側面 2 2 B に向かって延びていてよい。収容接合部 2 9 は、収容シート同士が接合された部分であり、収容袋 2 0 において剛性が高い領域である。収容接合部 2 9 が第 1 収容側面 2 2 A から第 2 収容側面 2 2 B に向かって延びているため、第 1 収容側面 2 2 A と第 2 収容側面 2 2 B の距離を維持し易い。
第 1 積層体 1 5 A の吸収性物品と第 2 積層体 1 5 B の吸収性物品の横方向 C における位置ずれを抑制し、第 1 積層体 1 5 A の吸収性物品と第 1 収容側面 2 2 A とがなす角度及び第 2 積層体 1 5 B の吸収性物品と第 2 収容側面 2 2 B とがなす角度を維持し易くなる。

【 0 0 7 9 】

このように吸収性物品の角度を傾斜させる手段としては、例えば、以下の方法を用いることができる。積層体が一列の場合には、吸収性物品を厚み方向に積層した積層体を積層方向に押圧し、収容袋内に収容する。このとき、第 1 収容側面側を第 2 収容側面側よりも強い力で押圧したり、第 1 物品側部と第 1 収容側面との摩擦係数を高めたり、第 1 物品側部に当接する搬送経路に突起などの搬送速度を遅延させる構成を設けたりすることにより、第 1 物品側部と第 2 物品側部の搬送方向の位置をずらすことができる。また、収容袋に積層体を収容する際に、積層体を押圧する器具の幅（第 1 物品側面と第 2 物品側面を繋ぐ方向の長さ）を、第 1 物品側面と第 2 物品側面の長さよりも短くしてもよい。積層体の部分によって積層体に係る押圧力が偏り、吸収性物品が傾いた状態で収容される。また、積層体が二列以上の場合には、複数の積層体が並んだ状態で押圧し、複数の積層体を同時に収容袋内に収容する。このとき、収容袋に対向する物品側部を収容袋に対向しない（積層体同士が対向する）物品側部よりも強い力で押圧したり、収容袋と物品側部の摩擦係数を高めたり、収容袋に対向する物品側部に当接する搬送経路に突起などの搬送速度を遅延させる構成を設けたりすることにより、第 1 物品側部と第 2 物品側部の搬送方向の位置をずらすことができる。

【 0 0 8 0 】

10

20

30

40

50

または、吸収性物品の厚みの違いによって吸収性物品の角度を傾斜させることができる。具体的には、吸収性物品の厚みは、物品本体が配置された領域の厚みと、包装シートのみが配置された領域の厚みが異なる。第1物品側部側と第2物品側部側で包装シートのみが配置された領域の面積を異ならせることにより、吸収性物品を傾斜して配置できる。また、吸収性物品の包装状態では、吸収性物品が複数折られており、その層数が異なる。第1物品側部側と第2物品側部側で折り畳まれた状態の物品本体の層数を異ならせることにより、吸収性物品を傾斜して配置できる。特に、物品本体の厚みは、吸収体が配置された領域において最も厚くなる。図4に示すように、折り目FL1及びFL2を基点に折り畳んだ状態で、吸収体が2層重なる領域と、吸収体が3層重なる領域と、が設けられる。この吸収体の層数の違いによって吸収性物品を傾斜して配置できる。

10

【0081】

吸収性物品を傾斜して配置する手段は、搬送過程による手段であってもよいし、吸収性物品自体の厚みであってもよいし、これらの組み合わせであってもよい。

【0082】

次いで、変形例に係る吸収性物品について説明する。なお、以下の説明において、上述の実施形態と同様の構成については、同符号を用いて説明を省略する。図7は、変形例1に係る収容体100Aを模式的に示した斜視図である。図8は、変形例1に係る収容体を模式的に示した正面図である。変形例1に係る収容体100Aは、より好ましい実施形態であり、第1角度10Aは、第2角度10Bよりも大きく、第2角度10Bは、第3角度10Cよりも大きい。第1角度10Aと第2角度10Bの差は、第2角度10Bと第3角度10Cの差と同じであってもよいし、異なっていてもよい。第1積層体15Aにおいて、第1吸収性物品10A、第2吸収性物品10B及び第3吸収性物品10Cは、互いに隣接し、かつ第2積層方向S2に沿って、すなわち第1収容表面21A側から第2収容表面21B側に向かって並んでいる。第2積層体15Bにおいて、第1吸収性物品10A、第2吸収性物品10B及び第3吸収性物品10Cは、互いに隣接し、かつ第1積層方向S1に沿って、すなわち第2収容表面21B側から第1収容表面21A側に向かって並んでいる。

20

【0083】

変形例1に係る収容体100Aは、第1収容側面22Aに対する角度が徐々に変化しており、第1収容側面22Aに対向して配置される吸収性物品全体の面積や物品表面と物品側部との比率は、複数並んで配置された吸収性物品毎に異なる。吸収性物品毎に収容側面に対する角度が異なるため、使用者が吸収性物品の境界を把握し易くなり、個々の吸収性物品を把握し、取り出し易くなる。

30

【0084】

具体的には、変形例1の第1積層体15Aのように、第1角度10A、第2角度10B、及び第3角度10Cが90度未満の場合、第1吸収性物品10Aの第1物品側部12Aは、第2吸収性物品10Bの第1物品側部12Aよりも、第1収容側面22Aに対して平行である。よって、第1吸収性物品10Aの第1物品側部12Aが第1収容側面22Aに対向する面積は、第2吸収性物品10Bの第1物品側部12Aが第1収容側面22Aに対向する面積よりも大きい。また、第1吸収性物品10Aの第1物品表面11Aが第1収容側面22Aに対向する面積は、第2吸収性物品10Bの第1物品表面11Aが第1収容側面22Aに対向する面積よりも小さくなる。

40

【0085】

また、変形例1の第2積層体15Bのように、第1角度10A、第2角度10B、及び第3角度10Cが90度よりも大きい場合、第2吸収性物品10Bの第1物品側部12Aは、第1吸収性物品10Aの第1物品側部12Aよりも、第1収容側面22Aに対して平行である。よって、第2吸収性物品10Bの第1物品側部12Aが第1収容側面22Aに対向する面積は、第1吸収性物品10Aの第1物品側部12Aが第1収容側面22Aに対向する面積よりも大きい。また、第2吸収性物品10Bの第2物品表面11Bが第1収容側面22Aに対向する面積は、第1吸収性物品10Aの第2物品表面11Bが第1

50

収容側面 22A に対向する面積よりも小さくなる。

【0086】

積層体の第1収容側面 22A 側の積層方向の高さ H11 は、積層体の第2収容側面 22B 側の積層方向の高さ H12 と異なってよい。各積層体において高さが異なっていればよい。具体的には、第1積層体 15A の第1収容側面 22A 側の高さ H11 は、第2積層体 15B の第2収容側面 22B 側の高さ H12 よりも高く、第2積層体 15B の第1収容側面 22A 側の高さ H13 は、第2積層体 15B の第2収容側面 22B 側の高さ H14 よりも高くてよい。このような構成によれば、積層体の第1収容側面 22A 側又は第2収容側面 22B 側が積層方向において突出している。使用者は、突出した側から個々の吸収性物品を取り出し易くなる。

10

【0087】

また、変形例 1 に係る収容体 100A において、延出部 9 は、第1収容側面 22A と対向して配置され、第1吸収性物品 10A の延出部 9、第2吸収性物品 10B の延出部 9 及び第3吸収性物品 10C の延出部 9 は、同じ積層方向 S に延びてよい。吸収性物品毎に第1収容側面 22A に対する角度が徐々に変化しており、延出部 9 が積層方向において同じ方向に延びているため、該延出部 9 の第1収容側面 22A に対向する領域の長さが吸収性物品毎に異なり易い。例えば、第1吸収性物品の延出部 9 が第2吸収性物品の延出部 9 よりも積層方向において延出した長さは、第2吸収性物品の延出部 9 が第3吸収性物品の延出部 9 よりも積層方向において延出した長さよりも長くなる。使用者は、当該延出部 9 の長さの違いによって個々の吸収性物品を把握し易くなる。

20

【0088】

次いで、図 9 に基づいて変形例 2 に係る収容体 100B について説明する。変形例に係る収容体 100B は、第1積層体 15A と第2積層体 15B は、第1収容側面 22A に対して同じ方向に傾斜している。より詳細には、第1積層体 15A において第1物品側部 12A から第2物品側部 12B に向かう方向は、第1積層方向 S1 に延びており、第2積層体 15B において第1物品側部 12A から第2物品側部 12B に向かう方向は、第1積層方向 S1 に延びている。すなわち、第1積層体 15A と第2積層体 15B は、積層方向 S において同じ方向に傾斜している。よって、第1積層体 15A と第2積層体 15B は、いずれも第1収容物品側又は第2収容物品側に向かって同じ積層方向 S に延びる。使用者は、第1収容物品側又は第2収容物品側から両方の積層体の吸収性物品を取り出し易くなる。

30

【0089】

開口形成部 24 は、第1収容側面 22A に設けられてもよい。使用者は、第1収容側面 22A に形成された開口を介して、物品側部 12 側から吸収性物品 10 同士の間に指を入れて、吸収性物品 10 を掴んで取り出すことができる。このとき、第1物品側部 12A と物品表面 11 の両方が第1収容側面 22A に対向して配置されており、隣接する吸収性物品 10 の第1物品側部 12A 間に隙間が形成される。よって、使用者は、吸収性物品 10 の境界に指を入れやすくなり、吸収性物品 10 を取り出し易い。

【0090】

次いで、図 10 に基づいて変形例 3 に係る収容体 100C について説明する。変形例に係る収容体 100C は、第1積層体 15A と、第2積層体 15B と、を有する。第2積層体 15B は、第1積層体 15A の第2収容側面 22B 側ではなく、第1積層体 15A の第4収容側面 22D 側に配置されている。第1積層体 15A の第4物品側部 12D と、第2積層体 15B の第3物品側部 12C が対向して配置されている。変形例 3 に係る収容体 100C によれば、第1収容側面 22A の及び第2収容側面 22B に対して、第1積層体 15A と第2積層体 15B の両方が隣接している。よって、第1収容側面 22A 及び第2収容側面 22B から第1積層体 15A の吸収性物品 10 と第2積層体 15B の吸収性物品 10 のそれぞれを掴み易くなる。

40

【0091】

次いで、図 11 に基づいて変形例 4 に係る収容体 100D について説明する。変形例に

50

係る収容体 100D は、第 1 積層体 15A と、第 2 積層体 15B と、第 3 積層体 15C と、を有する。第 2 積層体 15B は、第 1 積層体 15A の第 2 収容側面 22B 側に配置され、第 3 積層体 15C は、第 2 積層体 15B の第 2 収容側面 22B 側に配置されている。第 1 積層体 15A の第 2 物品側部 12B と第 2 積層体 15B の第 1 物品側部 12A が対向して配置されており、第 2 積層体 15B の第 2 物品側部 12B と第 3 積層体 15C の第 1 物品側部 12A が対向して配置されている。

【0092】

第 1 積層体 15A の第 1 物品側部 12A から第 2 物品側部 12B に向かう方向 D15A は、第 1 積層方向 S1 に延びており、第 2 積層体 15B の第 1 物品側部 12A から第 2 物品側部 12B に向かう方向 D15B は、積層方向 S に対して垂直であり、第 3 積層体 15C の第 1 物品側部 12A から第 2 物品側部 12B に向かう方向 D15C は、第 2 積層方向 S2 に延びてよい。変形例 4 に係る収容体によれば、第 1 積層体 15A、第 2 積層体 15B 及び第 3 積層体 15C の傾斜角度がそれぞれ異なるため、使用者は、個々の積層体を認識し易くなり、吸収性物品を取り出し易くなる。

10

【0093】

本実施の形態に係る収容体は、複数の積層体のうち少なくともいずれかの積層体において第 1 物品側部 12A から第 2 物品側部 12B に向かう方向が積層方向 S に延びていればよい。変形例 4 に係る収容体 100D のように、第 1 物品側部 12A から第 2 物品側部 12B に向かう方向が積層方向に対して垂直である積層体（第 2 積層体 15B）を一部有してもよい。

20

【0094】

次いで、図 12 に基づいて変形例 5 に係る収容体 100E について説明する。図 12 (a) は、変形例に係る収容体 100E を模式的に示した斜視図であり、図 12 (b) は、変形例に係る収容体 100E を模式的に示した第 1 収容側面側の側面図である。変形例 5 に係る収容体 100E は、変形例 1 に係る収容体 100A の変形例であり、第 3 収容物品から第 4 収容物品に向かう方向が積層方向に傾斜している。

20

【0095】

具体的には、第 1 吸收性物品 10A において第 3 物品側部 12C から第 4 物品側部 12D に向かう方向 D11A、第 2 吸收性物品 10B において第 3 物品側部 12C から第 4 物品側部 12D に向かう方向 D11B、及び第 3 吸收性物品 10C において第 1 物品側部 12A から第 2 物品側部 12B に向かう方向 D11C は、いずれも第 1 積層方向 S1 と第 2 積層方向 S2 のうち一方である第 2 積層方向に延びている。

30

【0096】

このように、吸収性物品は、第 1 物品側部 12A から第 2 物品側部 12B に向かう方向が傾斜し、かつ第 3 物品側部 12C から第 4 物品側部 13D に向かう方向が傾斜しているため、4 つの収容側面 22 のいずれに対しても吸収性物品が傾斜している。使用者は、4 つの収容側面 22 のいずれからでも、物品側部 12 と物品表面 11 の両方を視認でき、個々の吸収性物品 10 を容易に取り出すことができる。

【0097】

また、第 1 積層体 15A において第 3 物品側部 12C から第 4 物品側部 12D に向かう方向が第 1 積層方向に傾斜し、第 2 積層体 15B において第 3 物品側部 12C から第 4 物品側部 12D に向かう方向が第 2 積層方向に傾斜していてよい。

40

【0098】

以上、上述の実施形態を用いて本発明について詳細に説明したが、当業者にとっては、本発明が本明細書中に説明した実施形態に限定されるものではないということは明らかである。本発明は、特許請求の範囲の記載により定まる本発明の趣旨及び範囲を逸脱することなく修正及び変更態様として実施することができる。したがって、本明細書の記載は、例示説明を目的とするものであり、本発明に対して何ら制限的な意味を有するものではない。

【0099】

50

すなわち、本発明は、上述した実施形態等に限定されるものではなく、これらの組み合せも含むものである。例えば、上述した実施形態及び変形例においても、第3物品側部12Cから第4物品側部12Dに向かう方向が収容表面に対して平行でなく、傾斜してもよい。上述した実施形態及び変形例においても、第1角度、第2角度、及び第3角度が段階的に大きく又は小さくなるように構成されていてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0100】

上記様によれば、厚さ方向に積層された複数の吸収性物品を収容した収容体において、使用者が吸収性物品を個別に取り出し易い吸収性物品の収容体を提供できる。

【符号の説明】

【0101】

100、100A、100B、100C、100D、100E : 吸収性物品の収容体

1 : 物品本体

5 : 包装シート

6 : ベース層

7 : 印刷層

9 : 延出部

10 : 吸収性物品

10A : 第1吸収性物品

10B : 第2吸収性物品

10C : 第3吸収性物品

11A : 第1物品表面(物品表面)

11B : 第2物品表面(物品表面)

12A : 第1物品側部(物品側部)

12B : 第2物品側部(物品側部)

12C : 第3物品側部(物品側部)

12D : 第4物品側部(物品側部)

15 : 積層体

15A : 第1積層体

15B : 第2積層体

20 : 収容袋

21A : 第1収容表面(収容表面)

21B : 第2収容表面

22A : 第1収容側面(収容側面)

22B : 第2収容側面(収容側面)

22C : 第3収容側面(収容側面)

22D : 第4収容側面(収容側面)

23 : 窓部

24 : 開口形成部

26 : 収容底面

29 : 収容接合部

100 : 収容体

C : 横方向

D : 奥行方向

S : 積層方向

S1 : 第1積層方向

S2 : 第2積層方向

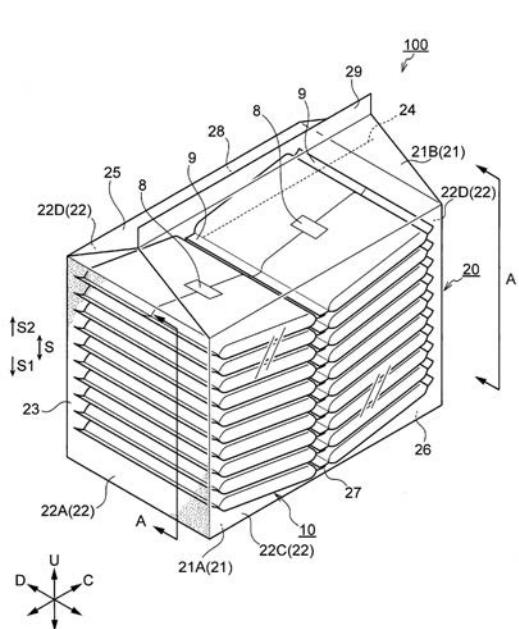
10

20

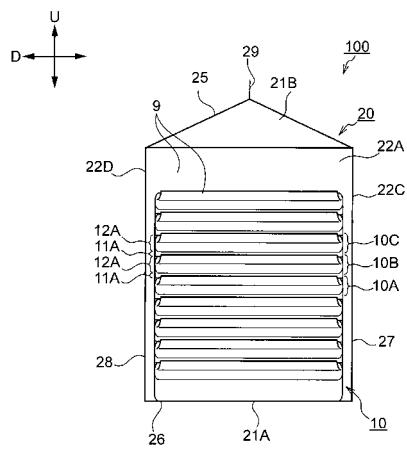
30

40

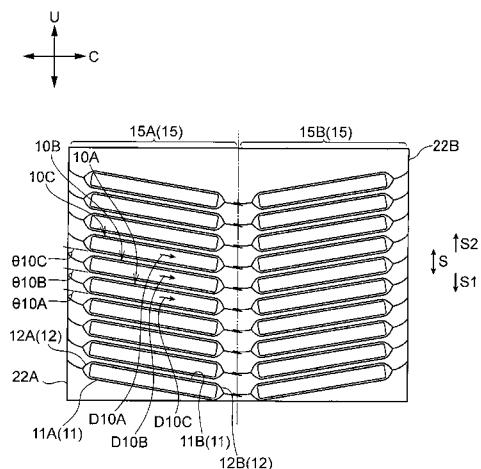
【図1】



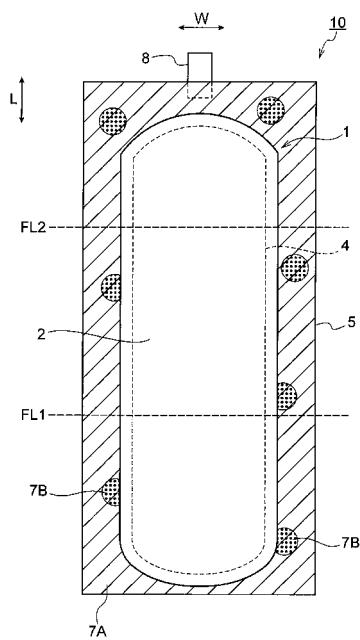
【図2】



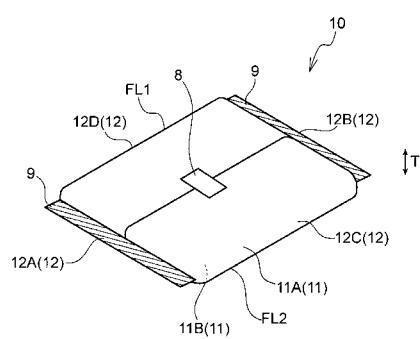
【図3】



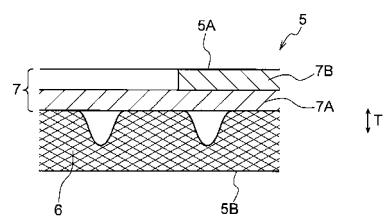
【図4】



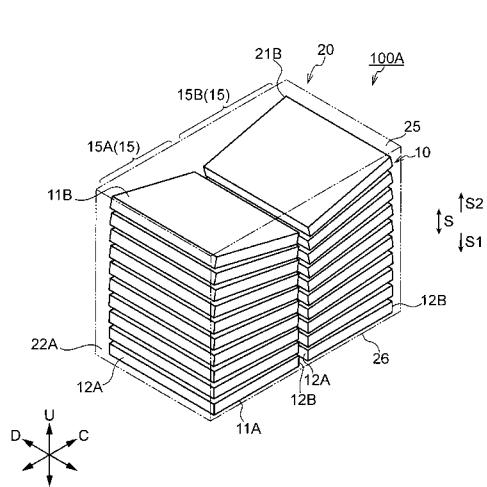
【図5】



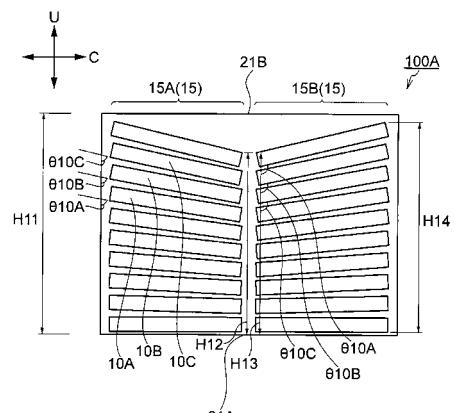
【図6】



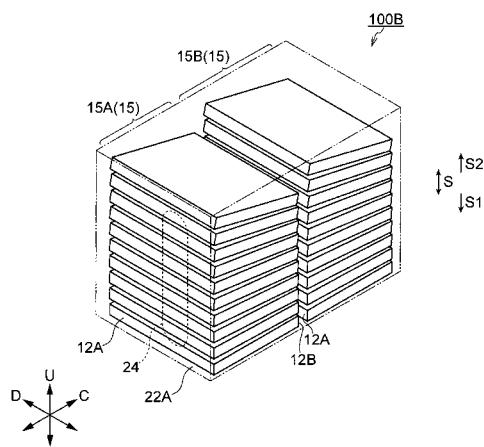
【図7】



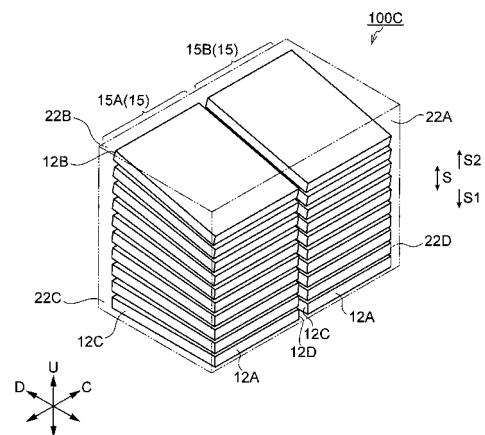
【図8】



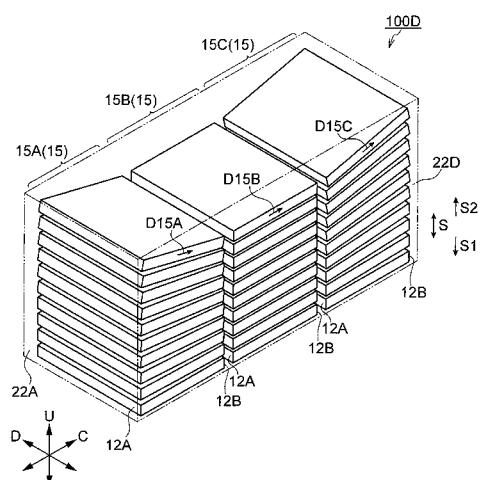
【図 9】



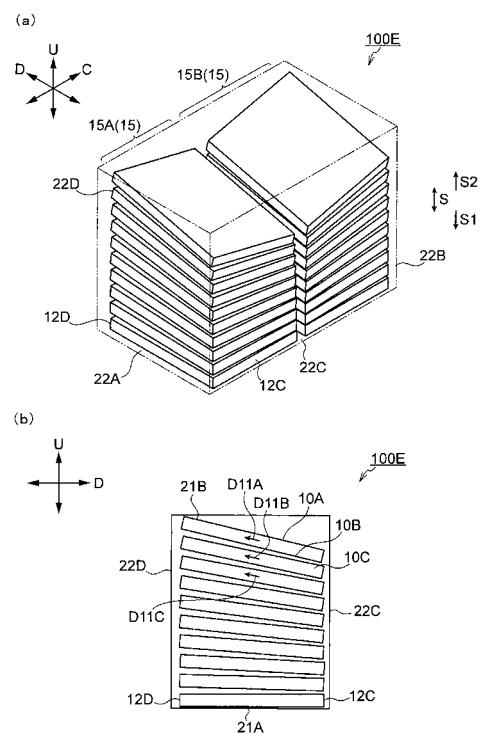
【図 10】



【図 11】



【図 12】



フロントページの続き

(72)発明者 入戸野 太朗

香川県観音寺市豊浜町和田浜 1531-7 ユニ・チャーム株式会社テクニカルセンター内

F ターム(参考) 3B200 AA03 BB03 BB06 CA11 DA25 DF07

3E068 AA40 AB02 AC05 BB02 BB08 BB09 BB12 BB16 CC22 CE03

DD12 EE01 EE32